



全議案 原案 どおり 可決

九月定例会

昭和六十一年第四回小浜市議会定例会が九月二十二日に招集された。

会期を十月三日までの十二日間と定め、直ちに審議に入った。

今期定例会には一般会計補正予算、下水道事業特別会計補正予算、南川地区土地区画整理事業特別会計補正予算の予算関係三件、工事請負変更契約について、市営住宅管理条例の一部改正について、若狭家畜市場及び管理条例の廃止についての六件が提案された。

これが六議案の中で、議案第六十八号昭和六十一年度小浜市一般会計補正予算については市税の補正、補助金、繰越金等を主な財源として歳入歳出それぞれ三億四百八十三万九千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ百六億二千六百三十三万七千円にしたとするものである、との提

案理由の説明がなされた。

この補正予算の中で北陸新幹線若狭駅設置促進期成同盟会に対する負担金、在宅寝たきり老人等介護貯蓄金、「おおそらの街」の推進費、低収田地域に対する客土の土壌分析及び採取量調査費等の土壌改良推進費、都市と地方のふれあいを促進するための「ふるさとむら銀行」設置補助金、失対事業に従事される方の自立引退者の特別給付金、奨励金引退後における任意就業事業委託料が主な新規事業となっている。

六件の議案に対する質疑を経て、各議案を総務、建設、産業経済、教育民生常任委員会に付託をした。

二十三、二十四日の両日を休会とし二十五、二十六日の二日間にわたり一般質問が行なわれた。

今期定例会には八名の議員が高速交通体系を望む市の対

策、都市型CATV、道路整備、嶺南大学問題、区長会の要望と新年度予算、白鬚地区再開発事業、看護婦養成所設置、国鉄分割、民営化等々市政全般にわたり理事者の姿勢をただした。

二十七日から十月二日までを休会とした。
休会中に総務、建設、産業経済、教育民生の各常任委員会を開会、先に付託された案件につき慎重審査を行なった。三日に本会議が再開され陳情二件を閉会中の継続審査とした後に各常任委員長より全議案について原案どおり可決すべきものと決した旨の報告がなされた。

次いで、委員長報告に対する質疑、討論に入り議案第六十八号昭和六十一年度小浜市一般会計補正予算(第三号)についてより議案第七十三号小浜市若狭家畜市場設置及び

管理条例の廃止についてまでの六議案を原案どおり可決した。

続いて、松尾 剛総務常任委員長より公務員給与の改定に関する意見書、岡 明男教育民生常任委員長より国鉄バス下根来線の存続についての意見書についての提案理由の説明がなされ、全会一致をもって原案どおり可決、関係機関へ意見書を提出した。

次に、松尾 剛総務常任委員長より非課税貯蓄制度の存続に関する決議案が提案され提案理由の説明、採決の結果全会一致をもって可決した。最後に、議案第七十四号昭和六十一年度小浜市一般会計補正予算(第四号)が提案され県補助金、地方交付税を歳入財源として一般廃棄物最終処分地のプレス場上屋新築工事費、廃棄物処理機械購入費、市道西津、羽賀線道路新設及び遠敷幹線道路改良工事費等歳入歳出それぞれ三億三千四百二十五万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ百九億五千五百八十八万七千円としたい旨の説明がなされた。

質疑、討論、採決の結果、原案どおり可決して今期定例会に付議された事件をすべて議了して九月定例会市議会を閉会した。

一般会計補正予算

(その1) 3億 483万9,000円

(その2) 3億3,425万円

総額 109億5,588万7,000円

9月定例市議会一般質問が9月25、26日の2日にわたり行なわれ、8名の議員が敦賀～舞鶴間高規格道路、小浜ユースホテルの活用法、若狭総合公園、美術館建設、市有地(公社所有地)の売却及び利用について等々について理事者側の考えをたじた。

(一般質問の要旨、市長答弁は次のとおり)

一 般 質 問

若狭に「ひかり」ということで整備新幹線の中に入れてくれました北陸新幹線についてであります。

これが北陸新幹線の若狭ルートの実現について。

また、過日福井市で起こりました米原乗り入れ決議は若狭にとつて、同じ県民でありながら、その広報に対して大きなショックであります。

この点について市長の考えを問うものであります。

敦賀～舞鶴間高規格道路について、現在の段階まで進んでいるのか、市民注視的であります。実情をお聞かせ願いたいと思っております。

さらに民間団体でとられた市民アンケート調査によると若狭人は関西志向がトップの八十四パーセントを示しているのであります。

その心情は深いものであり、歴史の深さがあります。小浜を拠点とする高速道路をどのルートに求め、心血を注ぐのか、その取り組みについてお考えを聞きたい。

若狭ルートは整備五線の中の一線に入っております、小浜市付近を通るといふ項目が発表以来変わっていないわけでございますので若狭ルート、そのものが対象になるものと考えているわけでございます。

しかしながら南越、大阪間のルートの公表が未だなされていない現状でございますので、私もは、これに對して積極的に運動を展開していかねばいけないと考えております。

従来の運動の方法よりも、さらに馬力を上げなければいけないという認識でございます、京都府、なかんずく亀岡市と密接な連絡をとりながら活発に行動をいたしておるところでございます。

若狭地域の五市町村で民間団体にも呼びかけをしながら北陸新幹線若狭駅設置促進期成同盟会の設立に向けて鋭意準備を進めているところございます。

若狭駅設置とうたいましたゆえんものは、若狭ルートはすでに既決の事実であるという前提に立つものであり、これは、若狭駅設置促進期成同盟会の設置をもつて新しい段階へ入るといふ認識をいたしているわけでございます。

高規格道路の進捗状況はどうかということですが、県において調査を継続しておられるわけでございます。

今日まで八千二百万円(昭和五十八年度三千六百万円、五十九年度一千七百八十万円、六十年一千八百万円、六十一年度一千二百万円)の調査

費が投入されており、調査費としてはかなりつばなものであろうと思えます。

高規格道路の要望が全国から一万キロ以上に及ぶと聞いておりますが、その中で敦賀～舞鶴間七十五キロに對しませう八千二百万円は自前による調査費は必ずや、大きな力を發揮してくれるというふうに考えております。

当然のことながら、これが高規格道路は北陸高速道路と舞鶴まで上がつてまいります中国高速の舞鶴線の接続をして北近畿地方における高速道路のネットワークを形成するきわめて有力な、そうしてまた重要な意義をもつている道路でございますので、これが採決に向けて、より一その運動、陳情をしなければいけないというふうな考えております。

大学は文化都市のシンボル郷土の悲願、進めよう大学のある街づくりのたれ幕を掲げ大学誘致は千載一遇のチャンスと市長就任以来努力をされていることに對し敬意を表すところでございます。

民間各種団体による大学誘致推進期成同盟会の活動に對しましても敬意を表しているところでございます。

県においても美術館、図書館、総合公園等々若狭発展の

事業がもられておりますが、その中でも嶺南大学設備にかかるといふ問題はまだまだ調査に時間がかかるやに仄聞もし、六十四年開学の構想、嶺南地域における大学設置に関する調査研究報告書の間報告等々現在分析しての市長の率直なる御見解を承りたいと思えます。

六十四年開学ということにつきましては、これは当初の予定とするということ自体は調査の目的と相反するというところで六十四年四月の開学を目標とするということについては県のほうでは取り下げるということになっておるわけでございますが、私どものほうも自分で設立するのではありませんので、大学をこちらのほうに誘致をしたいということでございますので、県のほうで御方針が出るのをひたすら待つておるといふ段階でございます。

調査等に対する私の見解について、ということですが、私のほうは協議会において調査を急いでいたきたいという立場にあるわけでございますので、そのほうに全力を集中させていたきたいというふうな思つておるわけでございます。

先ごろ発表された政府の経済見通しはきわめて成長率は低いとされておりますが、本市においても六十二年予算編成について大綱を固めつつあると思えますが、その大綱を御説明いただきたい。関連して、六十一年の当初予算を区長会の要望事項の実現からみれば建設課関係では継続事業のみの実施で新規事業はほとんど取り上げられなかったというのが実情であります。

来年度は市民の切実な要望にこたえるために新規、継続事業の推進を市民は期待しておりますけれども、どのようにお考えか。

来年度予算方針に関連してお伺いをいたします。

区長要望七百九十五件、本年でございますが、これが採択については当然採用しかるべきものと翌年へ回す、あるいは翌々年へ回すということをしなから地域のバランスを取りながら不公平をなくするたために努力をさせていただきます。

新年度の予算はたいへんきびしいという予則でございますが、六十二年度の予算の大綱はどうかということでございますが、大体例年のとおりきわめて内輪の成長率を見ながら積極予算を組みながら市民の負託にこたえていきたいと考えているわけでございます。

す。

白鬚地区再開発事業についてですが、白鬚地区再開発委員会の方々との懇談会の席上でコンサルタント、デベロッパの方々も同席をされていた席場での話し合いの中で再開発事業区域の事業の進展を見ても事業区域内に予定される三百台とも、あるいはまた四百台とも聞いております駐車場の車の流れはどうなるのか。

今後の発展もあわせ小浜港線延長二百七十メートルの都市計画街路の完成を急がなければならぬと思いますが、どのような計画がなされているのかお尋ねをいたします。

白鬚地区再開発事業の問題点といたしましては、いろいろあるわけでございますが、計画外道路ということがひとつの問題点になるであろうと思っております。

ただいま御質問をいただきました駐車場、車の流れはどういうようになるかという御質問でございますが、このことにつきましては、計画いたしております地域と玉前の角まで五十メートルでございます。

これは県施工によってお願いしたい。玉前の角から海岸までの、距離につきましては百十メートルに聞いております。

これは市が施工しなければなりません。

実際の車の流れという御質問の要旨から申し上げますと単に計画区域だけがよくなつては車は流れんわけでございます。御指摘のとおり、ただいま申し上げました百十メートル間が、完全な、やはり十六メートル道路となつて海岸までつながるといことがひとつの前提条件になるであろうと思っております。

そこで、この点につきましては、目下、県関係のほうとは具体的に事業化の運びになっております。

一方、市単の部分につきましては、いま話し合いを始めた段階であるというふう聞いております。

市有地及び管理公社の残地の売却について面積、額を市民に知らしめ売却する事を考えなければならぬのではないかと、これが土地の利用についてどのようにお考えかお伺いいたします。

この処分については、従来隣地の方にお話をして買っていたら、今日までまいつたわけですが、まだ処分できない所も相当ございますので、広報誌等を通じPRをして御希望の方に分譲をしていきたいと考えております。

請願・陳情

九月定例市議会では、次の請願、陳情を審査した。

採 択

請願第一号 少額貯金非課税制度の存続について
陳情第三号 人事院勧告完全実施の意見書提出を求める陳情

陳情第四号 国鉄バス下根来線の存続について
閉会中の継続審査

昭和六十年陳情第四号 国鉄の全国ネットワークを二十一世紀へ存続させる陳情
陳情第二号 生産森林組合への育成補助金交付について

臨時会

昭和六十一年第三回臨時市議会が七月二十九日に招集、会期を一日と決定、直ちに審議に入った。

今臨時議会には小浜市公営住宅（遠敷第三団地）新築工事請負契約を一億六千五百万円で締結したいとする議案が提案をされた。

これに対し、競争入札十一社の中に二、三社の市外の業

社が参加をしておられるようだが、この辺の見解について、地対法の延長なり期限切れの問題等あるけれども、将来も現在の建設予定地の付近に増設をしていく将来計画を持っているのか。
地対法に基づく市住に關して市の理事者の将来の構想について。
住宅政策の中で、月収と家賃との相関関係を明確に位置づける必要があるように思うが、この点についてどのような考えをお持ちか。
八万七千円の収入基準の方が山手住宅の二種で二万九千円となると収入基準から家賃の割合を考えると三十割になるが基準は守っていくのか等々の質疑が出され、採決の結果原案どおり可決をして閉会した。

北陸新幹線「若狭駅」

設置促進

期成同盟会

北陸新幹線については、昭和五十七年三月に群馬県高崎から福井県南越間のルート及び停車駅が公表されたところですが、南越々大阪間が未だに公表されず今日に至っております。

これがため、議会としても機会あるごとに、「北陸新幹線の早期実現と大阪からの同時着工」の運動を進めてきたところですが、

が、しかし南越々大阪間については、未だ駅、ルートの概要すら公表されておらず、このままでは地域住民の不安は益々つのるばかりである。として、この程小浜市、上中町、名田庄村、高浜町、大飯町の五市町村並びに百二十余の関係団体で、「北陸新幹線「若狭駅」設置促進期成同盟会設立総会が開催され、議会からも議長をはじめ六名の委員長が参加。

駅、ルートの早期公表並びに建設促進に向け、より強力な活動を展開していくことになった。



北陸新幹線若狭駅完成予想図

意見書

関係機関へ提出

地方自治法第九十九条第二項、市議会 会議規則第十四条の規定により意見書 を可決して関係機関へ提出した。

公務員給与の改定に関する意見書

人事院は去る八月十二日政府と国会に対し公務員給与を二、三割改定するように勧告し、その完全実施を強く求めていきます。

しかし、政府は財政事情を主たる理由に公務員給与を抑制しようとしておりますが、公務員の労働基本権制約の代償措置として制度化された人事院勧告が完全実施されないことは健全な労使関係の維持や自治体のもつ自治権の尊重

国鉄バス下根来線の存続についての意見書

国鉄法案は九月十一日開会された臨時国会に再び提出され、来年四月の新会社発足に向けて国鉄分割、民営化のための法案の成立に全力があげられようとしています。

当地域においても小浜線の廃止問題があり、さらに不採算路線として国鉄バス本保線がすでに廃止され、引き続き十一月のダイヤ改正に向けて国鉄バス下根来線が廃止され



非課税貯蓄制度の存続に関する決議

「会議規則第十四条の規定により決議案を提出可決した。」
政府の税制調査会においてはマル優制度や郵便貯金の利子に対する課税も含め、少額貯蓄非課税制度も見直し預貯金の利子にまで課税することを検討している状況にあります。

マル優制度や郵便貯金は、国民が自らの生活向上を願って積み重ねてきた最も身近で利用しやすい貯蓄の集積であります。

わが国が、今日までの発展を遂げたのも国民の勤儉貯蓄の精神があつたからであり、国家資本の蓄積に大きく寄与してきたことは御高承のとおりであります。

このような貯蓄を保護育成している少額貯蓄非課税制度は今後も維持されるべきであり、少額貯蓄の利子に課税することは大衆課税そのもので、ささやかな貯蓄の利子に課税するような非課税貯蓄の見直しは、ぜひ撤回され、今後とも現行制度の堅持を求めらるものであります。

球技大会

国道三〇三号の追分を中心として今津町と上中町間の道路改良の促進を図り、沿線地域の開発と滋賀、福井県の交通事情の改善と経済の発展に寄与することを目的として国道三〇三号追分隧道開削促進期成同盟会が小浜市、上中町、今津町、朽木村で組織されており、これが同盟会の親善球技大会が過日今津町で開催された。(結果は次のとおり)

小浜市	200013
今津町	0703x10
小浜市	0018716
上中町	000213

県市議会対抗ソフトボール (三位決定戦)

小浜市	633220
大野市	704010
	1216

地方自治法第九十六条第一項「普通地方公共団体の議会は、左に掲げる事件を議決しなければならぬ」とされ、第五号に「その種類について政令で定める基準に従い、条例で定める契約を締結すること」という規定がある。

その契約の種類及び予定価格の金額が「工事又は製造の

議会豆知識 工事請負 変更契約について

は、予定価格九千万円以上の工事又は製造の請負とする」と規定されている。
これを受け七月の臨時議会に小浜市公営住宅(遠敷第三団地)新築工事請負契約を一億六千五百万円で締結したい旨の議案が提案され、原案どおり可決された。

その後、基礎グイを十八坪の物を二十坪にしたいとして変更により増額する金額三十八万五千円の工事請負変更契約について、の議案が九月定例市議会に提案された。

自治法第一項第五号により、工事の請負契約を業者との間に締結した場合には、その後事情の変化等のために契約の内容を一部変更しようとするときは、たとえ、その変更が当初の契約の趣旨に反せず、また、著しいものでないような場合でも再び議会の議決を経なくてはならない。とされている。

契約に関する議会の修正権はなく(行政実例、昭和二十九年六月二十一日、議会の議決を経なければならぬ契約について、議会の修正権はないと解する)賛否を明らかにするにとどまる。